



2018年9月13日

一般社団法人セーフアーインターネット協会

有害情報に銃砲弾および3Dプリンタによる銃砲の製造に関する情報を追加 ～新たな社会問題への対応としてセーフラインのガイドラインを改訂～

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：別所 直哉 以下、SIA）は、セーフライン運用ガイドラインを改定し、本日より運用を開始することをお知らせいたします。今回の主な改定内容は、有害情報に銃砲弾の製造方法および3Dプリンタによる銃砲の製造情報を追加するというものです。

近年、様々な分野で3Dプリンタの導入が進み、製造や医療、建築、教育など多岐にわたる利用が活発化しています。加えて、個人でも手軽に利用できる3Dプリンタ機器や出力サービスも充実し、趣味や思い出づくりとしての利用も広がってきています。その一方で、3Dプリンタで人を殺傷する能力のある銃を製造した事件や、米国において3Dプリンタ向けの「人を殺傷する能力のある銃の設計図」の公開・販売に関する議論が巻き起こるなど、3Dプリンタによる銃砲の製造が話題に上るようになってきました。

このような状況に鑑み、SIAは、有害情報の「違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報」の中の「爆発物の製造」に項目を追加し、「爆発物、銃砲弾又は銃砲の製造」として本日より運用を開始いたします。

「爆発物、銃砲弾又は銃砲の製造」では、爆発物および銃砲弾の製造方法、並びに3Dプリンタにより銃砲の製造が可能となる設計図データが対象となります。特に銃砲の3Dプリンタ設計図については、実際にインターネット上に掲載されているところ、行政機関や捜査機関だけで対象サイトを早期に発見し、捜査や削除を行うことには限界があります。そこで、SIAは、広くインターネット利用者から通報を受け付けた当該情報について削除要請を行うことで、より安心安全なインターネット利用環境を整備するとともに国民の安全の確保に貢献してまいります。

SIAは、今後も継続的に、セーフライン事業を通して、インターネット上の違法・有害情報の削除に努めながら、活動を通じて得たデータと分析をもとに、表現の自由に配慮しつつ、中長期的な視座に立った違法・有害情報の排除のための施策を検討・実施してまいります。

●「セーフライン (SafeLine)」が対象とする違法・有害情報について

違法情報		<ul style="list-style-type: none"> ・猥褻 ・麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物 ・指定薬物や危険ドラッグに係る未承認医薬品に該当する薬物 ・振込詐欺 ・不正アクセス ・児童のいじめに関する画像等 ・リベンジポルノに関する画像等
有害情報	違法行為を引き起こすおそれがある情報	<ul style="list-style-type: none"> ・違法行為を直接的かつ明示的に請負・仲介・誘引等する情報★ ・セーフラインが対象とする違法情報のうち、違法情報該当性が相当程度認められる情報 ・自殺誘引等情報
	極めて重大な問題情報として広く認知されている情報	<ul style="list-style-type: none"> ・危険ドラッグ等の販売・譲渡 ・児童を対象としたいじめ行為の勧誘・誘引情報 ・遺族の感情を著しく傷つける被害者の遺体や殺害行為の画像等 ・望まず閲覧してしまった人に著しく嫌悪感を抱かせる遺体や殺害行為の画像等

★：この項目内に「爆発物、銃砲弾又は銃砲の製造」を追加

※各対象情報の詳細につきましてはガイドラインをご覧ください。

<http://www.safe-line.jp/>

●一般社団法人セーフインターネット協会 (SIA) およびホットライン事業について

一般社団法人セーフインターネット協会 (SIA) は、より良いインターネット社会実現のために 2013 年に設立いたしました。違法・有害な情報が掲載されたサイトへの削除要請や、警察への通報を行う取組みであるホットライン事業では、民間の自主的取組みである「セーフライン」を 2013 年 11 月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを 2016 年 4 月から運営し、現在、2 つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業も開始し、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。

<http://www.saferinternet.or.jp/>